

高知県における今後の管理型産業廃棄物最終処分のあり方に関する基本構想検討委員会

第2回委員会 会議要旨

日時：平成28年7月25日（月）13:30～16:15

場所：高知城ホール 2階 中会議室

1 第1回委員会での主な意見と対応

事務局：説明

（質疑無し）

2 各種調査について

事務局：説明

（質疑無し）

3 管理型産業廃棄物最終処分量の将来予測について

事務局：説明

委員：資料の11ページですが、バイオマス発電の関係で「高知県では木質バイオマス専焼ボイラーで生じた燃焼灰の自らの利用の手引きを作成」と書いていますが、これは具体的にどのようなものでしょうか。灰は燃料にすることはできないという話を聞いたことがあります、それも含めて説明してください。

事務局：説明させていただきます。「木質バイオマス燃焼灰の自ら利用の手引き」は、専焼ボイラーというバイオマス燃料だけを燃やすボイラーを使った場合に出てくる燃焼灰を農家が自身の畑などへ利用する前提で、自ら使うことができますとしたもので、平成26年7月に環境部局、農業部局、林業部局と一緒に検討して仕上げたものです。

委員：平成26年7月以前には、そういう考えはなかったということですか。

事務局：個々に使われることはあったかもしれませんが、全県的に自ら利用して適法に使っていただくことができると示させていただいたのが平成26年7月です。

委員：それ以前は木質産業廃棄物として、どこに運ばれていましたか。あるいは、量的にはあまりなかったのが、この手引きができてから、これまで産地に置いていた間伐材が純粋に燃焼用として増えてきた、という見方です。

ようか。

事務局 : 木質バイオマス専焼ボイラーから取りだした灰の取り扱い、それ以前は、あまり大きな動きはなかったように記憶しています。もう一点、これまで山に残されていた木や小枝もすべて燃料として使っていきたいと思いますという考え方のもとで、集めてこられているという状況です。

委員 : ほかのところでは木質廃棄物の取り扱いをしているところもあるので、高知県がどれくらい、今、バイオマス利用しているかにもよりますが、これからますますこういうものが、盛んになりそうでしたら、産業廃棄物量をカウントしておかなければいけないし、もう十分利用されているようでしたら、一定にしか変化しないと思いますし、実際に取りだして使えるバイオマス量は、やはり上限がありますので、将来予測のときに伸びていくのか減っていくかが大事です。結果的にはあまり影響しないだろうという話なので、そういうことを考えれば多少伸びてもいいのではないかと思います。ありがとうございます。

委員 : バイオマスの関連ですが、確かに自ら利用できるように整備していただいて、これでようやく循環するという話ですが、一方で利用する際、かなり大量の灰が出てきて、それを農家に使ってもらうにしても、そんなに大量の土壌改良材などは、あまり必要ないですし、山に戻すのは、また散布の方法など問題が起こると思います。法的には利用可能になったとして、どの程度出てくるものが実際、リサイクル、自ら利用に回っていくのか、これだとほとんど利用に回っていくという予想になるとと思いますが、実際に実態と合わせて考えたとき、想定としてはそれでいいのか、現実的な想定なのでしょうか。

事務局 : バイオマス発電ですが、平成 27 年から県の 2 カ所の発電所が稼働し始め、まだ 1 年ちょっと、2 年目に入っているところで、本格的な稼働は、もう少し先ではないかと思います。それと併せて燃焼させるバイオマスの確保も大事なポイントではないかと思います。専焼ボイラーは、確かにご指摘にありますように、農家で自ら利用する量は限られていまして、実際に農協などで一定量を集めて、それをエコサイクルセンターで産廃処理している状況も確かにございますので、そうした動きも注視していく必要があると思います。

委員 : 事前送付の資料と、今日の資料で数値が変わっていると思います。例えば 3 ページ、短い間によくアンケートをまとめられたと思います。利用者アンケートの回答率が 45%、埋立て実績の 92% を占めていて、より将来予測ができるのではないかと思って、ご苦労さまでしたというところですが、鉦さいが増えているという将来予測で、より正確になったのではないかと

思います。

いろいろ今後に関わるとは思います。将来予測に関して、第4期廃棄物処理計画を見せていただいたら、全国的なものが出ていまして、県によって、廃棄物が出てくるのに独自性があったりするでしょうが、全国平均に対して、減量化率は低いということで、再生利用が多いということですから、減量化率が技術的なものなのか、技術を共有すればもう少し減らせるものなのか、その辺りがよくわかりませんが、今後、都道府県調査がごさいますので、そういうところも踏まえて将来予測に入れていけばと思います。いろんな他県とのニーズの共有など、そういったことをまた教えていただきたいです。

事務局 : ありがとうございます。利用者アンケートですが、ご指摘がございましたように、非常に排出量の多い事業者の回答が少し遅れていたということもありまして、事前送付の資料では入っていませんでしたが、本日お示しさせていただいた資料は、その辺りの数字を反映しています。それと全国調査等もこれからごさいますので、そうしたなかでの減量化の取り組みなども反映させていくようになると思います。本日お示しさせていただいている将来予測値は、5ページにごさいます変動要因1の影響を反映したところとして、次回以降で変動要因のその他の要因もごさいますので、そういったものも反映させた数値を最終的な将来予測値として説明できるようになると思います。

委員 : リサイクル率は全国で調査されているのであれば、報告書のなかにも全国値はこれぐらい、高知県では現在これぐらいと書いていただいたほうが、見ている人はわかりやすいのではないかと思います。

事務局 : わかりました。

委員 : 石膏ボードについてお聞きしますが、昭和50年以前の建物の解体が今後進むだろうということですが、石膏ボードは、昭和50年ぐらいだったら、かなり使われていたのでしょうか。古い家がどんどん解体されて出てくるとは思いますが、そのうち石膏ボードを使っている割合は、どれくらいあるかなということに興味を持ちましたが、いかがでしょうか。

事務局 : 6ページの表に関連するご質問かと思います。昭和50年以前は、建設資材に含まれるアスベストの割合が多かったというところで、量が多く含まれているものが、これから解体されていくのではないかという見込みです。石膏ボードは、いつから使われ始めたか、詳細な年数は手元に持っていないので、後日確認したうえでお答えさせていただきたいと思います。

委員 : ありがとうございます。石綿の場合は昭和50年以前のものに多いということで、それが増えてくるだろうということですね。石膏ボードは、

どちらかという、新しい建築物にはよく使われていると思いますが、古い建物のなかに、どれくらいあって、それが原因で増えるかどうかをお聞きしました。

もう一つお聞きしますが、5ページですが、基本的な考え方として、エコサイクルセンターの受入実績値をベースに、将来予測を立てているということですが、確かにこれまでセンターに受け入れてきた種類ごとの産業廃棄物が今後どう変化するかを検討するときには、利用者アンケートが非常に役に立つと思いますが、この範囲外のところも、将来入ってくる可能性はあると思います。それを変動要因として全部、まとめて整理されるのか、あるいは今回、エコサイクルセンター受け入れ以外にも、回答が全部で1,484社もあったので、エコサイクルセンター以外の業者を一括、あるいはグループ分けして、何か増えてきそうな要素があるかどうかを検討するのがいいのかということをお考えのようですが、今後の予定として、変動要因のところで整理して示されるのでしょうか。

事務局 : 今後の将来予測をするうえでは、できるだけ広く可能性のあるものを見ていく必要があると思いますし、影響の出るところがわかっているならば、また見込みの修正もやってまいりたいと思います。今おっしゃられた4ページ、1,484社の数字ですが、これはエコサイクルセンター利用者ではなくて、高知県内の業種別、地域別の、それぞれの事業者に対して産業廃棄物の処理の実態をお聞きした結果として、この1,484社のなかでは、エコサイクルセンターの利用者だけに限定すれば、わずか26社ぐらいしかなかったと確認しています。

委員 : 社会の動向として、エコサイクルセンターに持ち込まれる以外のところで、何か動きがないかということです。エコサイクルセンターの分析するのは、非常に可能性として高いと思いますが、それ以外の変動要因も拾い、全体の傾向みたいなものをある程度調べて、それを反映させたほうがいいのかと思っています。

事務局 : はい。

委員 : それと、燃え殻一般については、エコサイクルセンター立地町村からの焼却灰を受けているという話を聞きました。シミュレーションでは、これを一定の値にするということですが、その村の人口変化や高齢化というものを考えれば32年から42年までずっと一定というのは、ちょっと近似しすぎかなと思います。専門的な方から見れば、そこは絶対に変わるはずだと、そこは人口に基づいた予測をすべきだとおっしゃるかもしれませんので、ご検討ください。

事務局 : わかりました。

委員 : ほかにございませんか。予測のところは、非常に大事な話だと思っています。今回、16～17 ページで将来予測の計算の考え方として、見通しをまず、過去からの傾向を基に予測したものです。これが第1回目のグラフから少し修正されたということで、平成23年から27年のこの図を見て、最初のころに変化が大きくて、そのあと直線的にだんだんと変わっていったということなので、どこで傾きをとるかによって、きつくなったり、緩くなったりします。

今回、そこら辺を見直していただいたのではないかと思います。その単純な予測にプラスして、次のページ、その2と書いてありますが、将来、増える見込みのあるものを検討すれば、それが若干、全体を増やして、許容量になる時期が少し早まるということになるという説明がございました。少しケースを変えると、早くなったり遅くなったりするので、ここは非常に微妙なところだと思っています。ですから、なるべくしっかりと議論して、これでいいかということ、委員の皆さまに十分考えていただいてご判断いただくということをお願いしたいと思います。

委員 : 前回、予測と計画が乖離した要因の一つが廃石膏ボードの最終処分方法の見直しがあったということです。そういう法的な、処分方法が変わりそうだなとか、そういうことで、ものすごく変わってきたので、全体的な環境、方法も変わっているなかで、そういった見通しが無いものかなというところも、検討をしていただきたいと思います。

委員 : ありがとうございます。

事務局 : その他の要因ということで、今後、環境法令の改正の予定や、リサイクル技術がどういふふうに進んでいくか、最終の将来予測をしていくうえでは、今わかる範囲で、情報を入れて、そのうえで検討していきたいと思います。

委員 : 廃石膏ボードは今現在、受け入れをしているなかには、いわゆる石綿を含むものが相当あるということでしょうか。一切合切、混ざり込んで受け入れをしているということでしょうか。

事務局 : おっしゃるように、過去のごく一部に石綿含有もあると聞いていますが、実際、エコサイクルセンターで受け入れをするにあたりまして、受け入れの契約時点で、有害物質等の試験をして、確認をしているところです。一回契約をして、次の契約時にまた一回やるということです。

委員 : 前回の委員会以降、短期間で、相当な再利用やリサイクルについて方策を探ってくださいています。本当にお疲れさまです。そこで、相当専門性の高い事柄だろうと思いますので、素人考えで、こんなふうにしたら、あんなふうにしたらとは、なかなかかならない問題が多々あろうかと思っています

が、廃石膏ボードのことで言うと、まさに困っている問題が、うまく前向きに転がったら、それはすごい一発逆転の話になります。例えば、いろんなものの見方、考え方もあるでしょうが、延命化策を探る、今の時点で延命化策として、はっきり、これはいけるといえるものは将来予測のなかへ組み込んだらいいでしょうが、今の時点で組み立てがはっきりしないものは、予測へ組み立てるわけには、もちろんいかないですね。

例えば、県の「ものづくり大賞」などで廃石膏ボードの再利用リサイクルを、重点テーマとして掲げていただいて、そういうものに対して県は光を当てますと、そういう利用のアイデアを募集しますと、もし事業化できるような可能性の高いものがあれば、それは産学民で、補助金をどかんと付けますと、精いっぱいやりましょうと、細かい補助金じゃ駄目です、どかんと付けることが大事だと思いますが、ぜひそういう積極策を打っていただきたい。これは今すぐここで解決する問題ではないです。

息の長い話になりますが、それだけ排出量が多ければ多いものほど、1～2年かけて、そうやってネタを集めたらいかがでしょうね。積極的なお考えを持っている方がいるかもしれませんし、これは地産外商の大きな、すごく大きな柱になる可能性もあるでしょうし、ぜひそういったことを試してほしいなと思います。

事務局 : ただいま委員から、そういったご提案をいただきましたので、私どもとしても可能なことはぜひ考えていきたいと思えます。私どもだけではなかなかできない部分もあろうかと思えますので、県庁のなかで関係するところと情報共有して検討してまいりたいと思えます。ありがとうございました。

委員 : 前回、処分場の中を見せていただきましたが、奥のほうに、フレコンバッグを積み上げた場所がございまして、ああいう形で単一の廃石膏という品種を、ああいうふうに積み上げられるのでしょうか。廃石膏ばかりを集めて、ああいうフレコンバッグに入れておけば、もしかして将来、廃石膏をリサイクルする技術ができれば、そこから取りだして、埋立て処分量を減らすことができますよね。それを混合して埋めてしまうと、そのあとのリサイクルを、技術ができたときに取り出せないことになります。このあいだ見せていただいて、バッグに入れて、かなり整然と積み上げられていたので、ああいうかたちで管理すれば、また将来、役に立つかなと思ったのですが、現状、廃石膏はどのようなかたちで埋められていますか。

事務局 : 前回、現場を見ていただいたとおりでして、白い粉があったところが廃石膏ボードだけを集めているところです。エコサイクルセンターでは区画として、この辺りに主に何を埋めるというところでの使い分けをしていま

す。そのなかでも、特に廃石膏ボードは平成 18 年の環境省からの通知で示されたように、硫化水素ガスの発生が懸念されるというところで取り扱いが変わってきているところです。硫化水素を発生させる原因の一つには水分も関係しますので、そういう意味で、ほかの埋立物は水をかけることによって洗い流し効果を求めていくというところがあって散水していますが、散水はしないほうがいだろうという判断のもとで、あそこの場所に廃石膏ボードを置いて管理している状況です。

委員 : よくわかりました。そういういい技術が何かエントリーがあって、これは育つという可能性があり、事業化の可能性があるとしたら、エコサイクルセンターの次の計画をしなければいけないならば、その敷地のなかに、そういう加工場、処理場が立地できるスペースを確保していただきたいと、それは受け入れの横で、そういう処理ができれば、もっとも望ましいと思いますので、お願いします。

委員 : ありがとうございます。

委員 : 関連の廃石膏ボードは今、県内では排出、新築系も含めて全部埋め立てに回っているということでしょうか。エコサイクルセンターの管理型のほうに、全然リサイクルはまったくされていないということでしょうか。

事務局 : 主にエコサイクルセンターへ入ってくる廃石膏ボードは、建物を解体したときに発生する廃石膏ボードが入っていると聞いています。一般的に新築系のもは石膏ボードのメーカーのほうがりサイクル目的で回収しているという、その辺りのルールはできていると聞いていますので、エコサイクルセンターは解体系のもを中心に受け入れています。

委員 : 今後、解体系も、そういうリサイクルに回っていくような方向性になりつつあるような気がするのですが、その辺はどういうお考えなのか、情報などは入っていますか。

事務局 : 今回もいろいろな情報収集しますと、地域によっては、解体系のももリサイクルのルートに乗っているようなところもあるという情報もありますので、そうしたなかに入っていくことができるのかどうなのか、あるいは、何が高知県の場合はネックになっているのかは、今後また情報収集と併せて調べていく必要があると思います。

委員 : 産業振興計画との関わりですが、ここでは食品製造業の話を取り上げていただいている、食品廃棄物のリサイクル率は非常に高いので、これは影響はあまりないだろうということで納得できるのですが、産業振興計画の効果が非常に出てきて、県内の経済活動が非常に活発になったとき、事業所の新設も、新しく建てるのか、あるものをリフォームするのか、解体して作るか、いろいろな形態があると思いますが、そういう経済活動の活性

化により想定している食品廃棄物以外の通常の産業廃棄物の増加は、あまり考慮に入れないでもいいぐらいのレベルとして想定されていますか。

事務局 : 今回、産業振興計画の進展に伴って、どういうことが考えられるかということで、まず調査したのが、第一次産業を中心としたものの付加価値をつけるところの農林水産加工品が一番多いということで、これについては食品製造業ということで、あまり最終処分場に影響はないということで判断をしたところですが、委員がおっしゃるように、産業活動が全般的に活発になってくれば、当然それに伴って産業廃棄物発生量は増えてまいりますので、そうしたところが産業振興計画の進展に伴って二次効果、産業廃棄物が全体的に増えてくるところの検証について、そうした視点も入れていく必要があるとご指摘いただいたなかで感じました。

4 管理型産業廃棄物最終処分場の必要性について

事務局 : 説明

委員 : 皆さん方、ご認識があると思いますが、県内で発生したものは、県内で解決するのは大原則だろうと思しますので、それにのっとっていくと、どうあっても必要だろうと考えます。

委員 : ありがとうございます。19 ページの理由 1 で、県外の産業廃棄物は受け入れられにくいと、県内でなるべく処分するということにつながるということもあります。ありがとうございます。ほかにございますか。

委員 : 管理型産業廃棄物の最終処分場の必要性ということで、当然、この結果から必要だというのは私もわかりますが、確保に向けた検討と、エコサイクルセンターの延命化の検討とともに、もう一つ、ニーズ把握の調査のときに 329 名の方が不要だと言っていて、そのときの大きな理由が環境への影響や、災害時の安全性の問題に不安を抱かれていると、この辺りのことは、広報するなりいろいろ教育活動をするなり、不安を解消するような策も、設置に向けた取り組みと同等に検討すべきではないかと考えます。

委員 : ありがとうございます。今の意見は大変重要なことだと思いますが、事務局から何かございますか。

事務局 : 環境への影響を確認していくことは非常に大事な視点ではないかと思えます。現在のエコサイクルセンターは、環境省の産業廃棄物処理施設モデル的整備事業を利用したものです。これは、その地域でのモデルとなる施設になることにより、その後の同じような施設が作りやすい環境を整えるためのモデルに位置づけられた施設です。

今のところ、心配される問題は起こっていない状況ですし、また、定期的に地元の方にも、そうした検査の状況や受け入れの状況はご説明させて

いただいて、安心して使っていけるような施設であることを知っていただく努力もエコサイクルセンターでしています。そうした環境への配慮は、抜かりのないように県としても対応する必要があると思っています。

委員 : ぜひ対応をお願いしたいのですが、おそらくこの問題は、こういう懸念されている方は、そういう情報をいくら発信しても、なかなか受け取っていただけないので、発信する側は、ちゃんとそこに情報が届いているかまで責任を持たないと、ずっと社会にこういう懸念材料が残ってしまうので、なお丁寧な説明をぜひよろしくお願いいたします。

委員 : ありがとうございます。

委員 : 今、おっしゃったことと矛盾するような部分が出てくるのですが、環境への影響が懸念されるから不要である、逆に無くなったら不法投棄が増えるというのは、別の意味の環境問題だと、私たち住民にとっては、そういうふうなほうがより心配です。教えていただきたいのは、平成 23 年度にエコサイクルセンターができる前の不法投棄の現状と、できてからがどう変わったのかなというところ、その辺りも必要性に、より確信が持てるのではないかと思います。

事務局 : 毎年の不法投棄件数がどう変わったかというところの数字の比較が手元に持ち合わせておりませんので、後日、県の統計の資料のなかで、どう変わってきたかをお示しいたします。エコサイクルセンターの建設の声が上がった平成の初めのころ、非常に不法投棄が多かったこともありまして、そういうことを防止する意味でも、公共関与の施設をつくっていくべきではないかということがありましたので、そのときから言いますと格段に不法投棄の状況も減少しているということはあります。その一方で、地域によっては、なかなか不法投棄がなくなる事実もございますので、その辺りを私どもも地域の方と一緒にあって、そうしたことの防止策も含めて対応していくべきと思っています。

委員 : ありがとうございます。

委員 : エコサイクルセンターは平成の初めから話しがあって、地元の方と色々な話、住民説明もされてきたと思いますが、ここ何年か前に下流に橋をつくる話が地元の方から出ていたように思います。それが約束だったということがあったように思いますが、それについては解決したのかと、今回エコサイクルセンターが予定より早く満杯になるということで、地元の方の反応はありますか。

事務局 : ただいまご指摘のありました橋の問題は、振興策のなかの高架橋の建設のことではないかと思っています。経緯から言いますと、当初、お示ししていた事業規模が縮小するなかで、振興策も変わったことについて地元の方に

対してご説明させていただいています。振興策の内容として、メイン事業用に毎年6,000万円、10年間で6億円を積み立てて、この事業のなかから選択をしていって対応していただく内容に変わっております。橋はこのなかの事業の一つとして取り扱われています。

もう一点、思いのほか、最終処分量が多いことについては、私どものほうに地元の方からの声は、聞こえていない状況です。

委員：ありがとうございます。質問させていただきますが、スライド19で、理由2の管理型産業廃棄物を処分するための費用が高額になるというのは、ここに管理型がなければ、何かほかの方法で処分するということを書いているのか、あるいは、公共による産業廃棄物処分場がないと、民間とかでは費用が高額になるという意味でしょうか。

事務局：産業廃棄物関係団体へのヒアリングの結果で、高知県に管理型最終処分場が必要ということの理由ということで2点挙げられているところです。高知県内になれば一番目の理由で、県外へ持って行くことは難しいのではないかという意見があるのと、若干、相反するかもしれませんが、県外へ持ち出すことによって、現在、県内で処理している料金より、運搬賃も必要になるので、相対的に費用が高くなるというのではないかと思います。

委員：わかりました。20ページですが、この図のなかで廃棄物排出量が多いのは建設業と電気・ガス・熱供給・水道業が極端に多いですね。あとはほとんど、サービス業が少し多いぐらいですが、右のブロック単位でいくと中央中部ブロックが非常に高くということです、これは建設、インフラ、電気ガス等事業がそこに集まっていると考えてよろしいでしょうか。

事務局：電気・ガス・熱供給・水道業は多いですが、この中身でいうと特に下水道汚泥だと聞いています。中央部分を中心に、下水道が普及しているので、これの発生量が多いと、建設業も含めてですが、そういう数字の内容だとご理解いただきたいと思います。

委員：21、22ページは、最終処分場が必要な理由と、不要な理由と書いてありますが、これは、必要だけど環境面ではよくないというような回答が含まれるのですか。最初から必要な人とそうではない人と分けて質問されたのでしょうか。処分場が必要ではないと考える人たちが、不要だと言っているのか、このデータの採り方が、どうされたかをお聞きしたいのですが。Nを足すと、全部で1,400ぐらいになるので、最初に2つ分けられて、必要な人にとっての質問、必要ではない人にとっての質問が違っているというのが、そのときの質問内容かなと思います。

事務局：これはエコサイクルセンター、管理型最終処分場が必要でしょうか、どうか、必要性についての問いに対して、1,484社の方から回答がありました。

たということで、その内訳は必要であるが 1,155 社、不要であるという回答が 329 社で分かれています。その理由は何かということで、複数回答可ということで聞いています。必要と回答いただいた方の選択した理由が 21 ページで、不要であると回答した方の理由が 22 ページという整理です。

委員 : その場合は、かなり質問に関して排出者の意向が反映されていると、自分たちは営業目的のための答えになっているというところは否めないと思います。おっしゃったように、不法投棄の問題と、環境への影響、災害時というものを同時に考える質問ではなかったということが残念かなと思います。自分が埋め立てているけれども、環境や災害に対する懸念があるという業者さんもあると思うのです。そういうのが多くを占めれば、だんだんよくなっていくと思います。

事務局 : 先ほどご説明させていただきましたが、1,484 社のご回答をいただいた必要である、不要であるという方のなかで実施にエコサイクルセンターを利用されている事業者が 26 社しかいらっしゃらないということで、ほとんどの事業者は、エコサイクルセンターを利用されていない方の答えが、こういう答えになっているという状況です。

委員 : わかりました。もし利用されている方で、なかの管理を知ってもらおうと意見が変わるかもしれないという気がします。ありがとうございます。ほかにございませつか。一点だけ、24 ページの将来予測のところ、今後増加傾向で推移するという点について、さっきの図では、非常に過大な増加ではないということは、これを見て明らかになって、現状推移プラス、多少、何パーセントぐらい増加するというかたちで書いていただいたほうが、単純に増加傾向といっても、倍ぐらい増えているのか、わかりませんので、あくまでも現状が直線であって、さらにそれにプラスしていますので、何パーセントぐらい増加傾向にあると書いていただいたほうがより理解しやすいと思います。ありがとうございました。

5. エコサイクルセンターの延命化策について

事務局 : 説明

委員 : 35 ページに産業廃棄物税の導入例をご紹介いただいています。愛媛県で事業者インセンティブをつけるかたちで導入されているようですが、これによってどれくらい産業廃棄物の量が減ったのかというところは、どういふ感じで聞いておられますか。あるいは、その結果、導入したけど減らなかったとか、その辺りの状況はどうでしょうか。

事務局 : 愛媛県が平成 19 年 4 月に産業廃棄物税を導入していますが、その導入前と後で、数量がどうなったのかということは、私どもは確認できていま

せん。ただ、主な税の用途としては、平成 27 年度、2 億円余りの税収で、それを産業廃棄物排出抑制とか減量化、有効利用に関する研究開発、施設整備とか、あるいは環境ビジネスの振興や優良な産業廃棄物処理業者の育成などにあてて活用しているということは、新聞等の情報でつかんでいます。それ以上の情報を今、持ち合わせておりません。申し訳ございません。

委員 : 35 ページにあります。四国の他の 3 県で導入に向けた検討はされているが導入には至っていないと書かれています。高知県の場合は、原因は、不法投棄を誘発、あるいは税が少ないということで検討していないということなんでしょうか。

事務局 : これについては四国 4 県でのいろいろな情報交換の場とかで、産廃税の導入状況についての意見交換もおこなわれておまして、高知県の場合は過去にそういった産廃税の導入状況について、議論があった場合に、ちょうどエコサイクルセンターが建設に向けて動いていますから、その後で検討しようということで、ずっと延ばしてきて、エコサイクルセンターが建設された後、産廃税導入についての議論がなかなか内部でできていなかったのが実態ではないかと思います。

委員 : 今後の方針は、どのように考えていますか。

事務局 : 今回、廃棄物を排出抑制をしていくなかで、一つの検討の材料として産業廃棄物税の導入を議論することになっていますので、マスタープランの策定を考えていくなかで、産業廃棄物税の導入についても検討していくべき一つの案件と思っています。

委員 : ありがとうございます。不法投棄について意見したいのは、料金を上げるとか、税を上げると書けば必ず課題として不法投棄を誘発するようになっていくわけです。これは考えてみたら当たり前のことで、逆に不法投棄をなくすためには、何もしないのがいいのか、何もできないということなのかということ、考えなければいけないと思います。不法投棄を誘発する恐れがある、そういう税を導入したら、その分、何か、例えば事業者が資源化に目を向けるような、そういう対策が必ずないといけないということです。ですから、この部分で不法投棄を誘発する恐れがあるのではなくて、ほかの自治体でこういうことについては、こういう対策もしたけど駄目だったとか、何か単純に不法投棄を誘発する恐れがあるだけで報告書をつくっては、中身がないというふうに思われるのではないかと、そこを懸念します。ですから、不法投棄は当たり前だけど、どうしてもそれがかなりの確度で発生するのか、あるいは対策を併用しながらやればなんとかなるか、そこまでもう少し踏み込んだ議論をしたほうがいいと思います。

委員 : 今の意見に関連して、税収の見込みが少ないからやらないというのは、あまりにもネガティブに聞こえるような気がしていて、なんのために税を入れるかという、事業者の行動に変化をもたらす、インセンティブなり、実質にインセンティブをもたらせるためにやるわけですから、例えば税負担が増えることによって、少しでもリサイクルを、技術開発をしようとか、そういう効果があれば、当然やるべきだと思いますし、この資料では、やや舌足らずかなという気がします。

委員 : 私は生活者としてごみの問題といえば一般廃棄物と向き合ってきました。その場合、例を挙げるとごみの有料化と言われても、それは私たちの努力で減らせるという部分があります。産業廃棄物の現場をあまり知りませんが、今おっしゃったようなリサイクルの代替案とか、こうしたらいいですよみたいところがないと、受け入れも他にどうしようもないのに、値段を上げたり、受入量を制限すると不法投棄になってしまう、そういうリサイクル技術とか、何かそういう代替案を提示してでないと、企業としても、企業努力でできないことはしょうがないと思います。私たちも不法投棄を誘発するようでは困りますので、そここのところを、税金の使い道も、そういった方向に使うからというかたちの説得とか何か納得するところで進めたいと思います。

委員 : ありがとうございます。この委員会としては延命化の、あるいは税を投入して減量化は、これは見込みがないから駄目というのではなくて、これは少ないけどこれぐらいは頑張りますと、でも全体としては足りないから、これはつくるとというのが方向性として、避けられませんという言い方に、ぜひしていただきたい。要するに、ここで議論して、これは駄目、だからこれというのではなくて、この程度までは頑張れますという、もうちょっと積極的な考え方で、マスタープランをつくっていったほうがいいと思います。

例えば先ほどの説明で、36 ページ、具体的な実施策で圧縮、再処理と書いてありますが、例えば圧縮すれば処理場、建物の壁に圧力がかかる、遮水シートに影響すると定性的にはよくわかります。圧が高くなると遮水シートが破れるかもしれない。ただ、もう少し技術的には、例えばぐっと力を加えたら、その空間が何パーセントまでは圧縮される、でもこれ以上はできないというかたちで、技術的要素を入れたほうが説得力があるかなと思います。見かけ比重がどれくらいで、例えば廃石膏を粉碎してやれば、比重はこれぐらい上がりますというような、実際にそれを実験でやってくださいというのではなくて、そういう事例があったら、ぜひ参考にして、これぐらいしか効果はないよということが多少なりとも数字で伝わるかた

ちのほうがいいと思います。壁に圧力も計算上、これぐらいまでしか積めないという話とか、もう少し踏み込まないと、これだと非常に定性的な話で、誰しもが想像できるところまでしか書き込まれていないとなってしまうわけですね。どこまでできるかは、時間との制約はあると思いますが、今一步、より具体的な説得力のある可能性を期待いたします。ほかにございますか。

委員 : リサイクルの際、廃石膏ボードなど全体的なリサイクルのことですが、28 ページにありますように業者さんからも搬入量が少量であることとか、セメント原料を検討したが、少量というのが2つありますね。分析も高額になったりするということがあるのと、31 ページのところには、セメント工場の受け入れ基準を満たす必要、安定供給する必要というのがありますが、安定供給はまとめればいかなんかというところがあります。高知にセメント工場がありますが、下水汚泥の有効利用に関わっておりまして、増設をやって平成 27 年度は2万 6,000 トンの受け入れ可能で、そのうち下水汚泥は半分ちょっと受け入れていて、まだ余力があると聞いています。ですから、もし、ほかのも入れてですが、まだそういうセメント工場があるという利点があると思いますので、その辺りも量が少ないとか、分析とかいうところを見て、できるだけリサイクルする方向でやってはどうかと思います。

委員 : ありがとうございます。リサイクルする方法をもう少し、本当に難しいのか、もうちょっとできるのか、例えば汚泥など、難しいですが合わせ産廃というのがありますね。ごみと汚泥を混焼するというもので、実際にされているところは少ないですが、両方とも有機物なので、汚泥の水分が多い分、普通のゴミと一緒にすることによって、カロリーを上げて燃やす。一般のごみというのは、市町村の管轄で、汚泥は産業廃棄物でと、そういう管轄的なところが非常に難しく、なかなか実現していませんが、有機物ですから乾燥させて燃やせば、リサイクル、減量化できる可能性は十分あります。ただ、いろんな現実的に難しいというのはよくわかります。延命化に正面から取り組むのであれば、いろんな技術を検討しておく必要があるかなと思います。ほかにございますか。

委員 : 26 ページですが、確かに延命化策の方法としては、受入量の制限もあると思いますが、何を根拠にしてやるか、これは難しいと思います。リサイクルをやるとか、受け入れの金額を入れるとか、産業廃棄物税を入れるとか、そういうことであれば理解も得られるかと思いますが、これはなかなか難しいのではないかと思います。

事務局 : 今回お示しさせていただいた延命策は一般的にこういうことが挙げられ

ますということの例示ということで、特にどれを強調してという意図はまったくございません。一般的にこんなことが考えられると、よく言われているというところを挙げさせていただいた状況です。

- 委員 : それはよくわかるのですが、今後の委員会で報告があると思いますが、なかなか難しいのではないかと思います。
- 事務局 : 今回の2回目から延命化策の検討ということで、3回目、4回目と、引き続きこのテーマについて、この場でご議論していただくこととなりますので、今日、委員の皆さまからいただきましたご意見ご指摘を踏まえて、次回以降、事務局でたたき台を調整してまいりたいと思っています。また、セメント工場については、後日、ヒアリングを予定していますので、そうしたときにいろんな課題とか、どういう点に気をつけなければいけないとかそういったところも実際にお聞きしてこようかと思っています。
- 委員 : この前いただいた第4期廃棄物処理計画を読ませていただき、41ページに減量化目標がありますが、それが排出量の削減とか、再生利用量とか、最終処分量を削減しますというふうに数字が12%とか2%と書いてあります。これは目標で、具体的なことということは、ないわけですか。
- 事務局 : これは第3期廃棄物処理計画が平成27年度までの5年間の計画期間で、できておりました。その前回の計画目標の達成状況を整理したところでして、第3期の平成20年度を基準として27年度を目標として、排出量とか再生利用量減量化が、どういうふうに変わっていくかということを示したものです。
- 委員 : 削減しますと書いてあるので、目標ということですが、減らしていこうということなので、具体的にどうこうということはないのですね。
- 事務局 : 平成26年度の実績しか出せていないので、それを見越して27年度にどうなるかということで目標にしたということです。
- 委員 : ありがとうございます。全体の目標と、十分整合するかたちでこの将来に向けたリサイクルも合わせる必要があるということをおっしゃったと思います。ほかにございますか。
- 委員 : 33ページの受入金額の話ですが、高知県は汚泥とかは平均でみると高いようですが、一方で、鉦さいなどは、受け入れるのも半数近く鉦さいだと思いますが、それが全国平均と比べてもかなり安くなっているかなというのがあって、これを見ると先ほどの利用者アンケートで県外だと費用が高額になるという回答も、なるほどなという感じがするわけですが、値段は具体的にどういうルールで決めているのかを教えてください。
- 事務局 : 現在の受入金額ですが、平成23年10月にエコサイクルセンターを開業するにあたりまして、何回か、顧客になるであろう事業者に対して廃棄物

の処理の状況、県外処理の処理料金をいくら負担されているか、それは運搬料金も含めてトータルコストというかたちでご協力いただきましたが、その金額よりは少しお安く県内で処理できるようにしたいという考え方のもとで設定させていただいた金額です。確かに、他県の公共関与の最終処分場と比較してどうのこうのということではなかったです。主に民間施設を利用されている事業者が多かったです。

委員 : ありがとうございます。

6 中間報告書の骨子（案）について

事務局 : 説明

委員 : セメント工場等のヒアリングの結果は、これに反映されますか。

事務局 : 今後、セメント工場や大量の排出が見込まれる鉱さい事業者のヒアリングを予定していますので、3回目までに対応した、そういった調査については、次回、結果のご報告をさせていただきます。

委員 : 整備手法というところで考えたいのは、受け入れスタートまでに掛かる費用、受け入れ期間中に受け入れ代金をいただいて、それでまかないをするんでしょうが、運営に掛かるランニングコスト、満杯になった後は、いったいどうなるのか、その辺が当初の整備手法と、その期間中の運営のやり方、満杯になったのちと、関わり合いがあると思います。それは今、5年が過ぎて内部留保していけるのか、どうなるのか、それによって、全国平均でいうと、ちょっと安めに設定されたこの受け入れのトンあたりの料金も、実は値上げをしないと、満杯になった後が大変ではないかと、満杯になった後に、また県費を入れなければいけないのは、なかなか大変厳しいものがあると思いますので、その辺をまたおかまいがないときに、教えてください。

委員 : ありがとうございます。今の質問で費用的なものを考えながらその手法をまとめなければいけないというお話ですが、そういう意見をいただきましたが、事務局としてはどのように対応されますか。

事務局 : 詳しい数字は今日はお示しできませんが、考え方としまして最終処分場の埋立てが終わった後の廃止の基準を満たすまでの間は管理をしなければいけないというのがございます。そのために必要な費用は、あらかじめ埋立てをしている間に、貯金というか、お金を集めるところがありますので、そこで集めてもらって、埋立てが終わったら、そこから引き出して管理費用とするという仕組みが全国的にございますので、エコサイクルセンターの場合も毎年毎年、その積み立てをしております、特に近年、想定を上回るスピードで埋立てが進んでいる状況のなかで、積立金額もスピード

に併せて増額して積み立てている状況です。詳しい数字はまた次回でご説明させていただきます。

委員 : そういうことも含めて中間報告書に載せられる予定でしょうか。将来の予算計画みたいなものも、このなかに具体的に含まれますか。

事務局 : 新しい施設がどうなるかというところがございますが、全体の受け入れ期間や大きさもこれからということですので、そこは中間報告書に掲載できるか、難しいと思いますが、そういう考え方は当然必要かと思います。

委員 : これは次に考えるべき処理施設の容量とか、そういうものも次回、いきなり出てくるということですか。それとも、この整備というのは、今ある施設の、管理の話をされるのか、そこら辺は。今、何年に許可容量をオーバーするかまでは、今日の将来予測の話で出ましたが、それに対して、次なる施設を考えるならば、どれくらいの容量のものがあるか、まだ何も話をしていないわけですね。そういうものが次回、出てくると考えたらよろしいでしょうか。

事務局 : 第1回目のときに検討のスケジュールということでご協議いただきましたが、本日の2回目で管理型産業廃棄物最終処分場の必要性についてご判断をいただくことと、3回目では整備手法の方向性まで検討していただきます。それで、いったん中間報告書をいただいて、4回目、5回目で施設規模等の検討に入っていくと、そのような流れでご議論を進めていただきたいということです。

委員 : 例えば天井を有する埋立処分場が現在ある施設ですが、それをそのまま踏襲した形で、次回もそういうものを必要とするのかとか、そこまでは、入らない？

事務局 : そういった施設構成とか規模を含めて中間報告のあとで、4回目、5回目にそういったところのご議論をしていただけたらと思います。

委員 : 技術的なその施設の選定までいなくても、こういうものが必要だという要求みたいなものは中間報告が終わってからということですね。わかりました。

委員 : 都道府県調査の結果は次回お示しくさるのでしょうか。とても他県のことを気になるんです。同じように見直しもあつたでしょうから、他県も増えているし、同じような悩みを持っている都道府県があるのではないかと思います。

事務局 : 次回までに整理して、3回目にご報告させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

委員 : ありがとうございます。3回目はいろいろ内容が多くなりそうな感じですね。ほかにご意見はございますか。

委員 : 延命化、元へ戻る話になりますが、例でリサイクルの推進、受入量の制限は無理ではないかという話が委員から出ていましたが、仮に制限とかいう話になってくる場合、種類ごとに制限されると思いますが、その受け入れ先、県外になってこようかと思いますが、そういったところまで、これを導入するのであれば考えていかなければいけないと思います。受入金額の値上げについては、われわれの業界も、これは必要であれば、処分場に対しての延命、どうしても管理型は、われわれ業界にとっては、いますよという意見ですので、そこら辺は承諾を得ると思います。産業廃棄物税の導入は、今話されたようなことだと思いますが、よろしく願いいたします。

事務局 : 延命策ですが、受入量の制限とか、非常に重たい話ですので、今やる、やらないではなくて、議論のなかでメリットデメリット、背景を含めて、十分議論していただきたいと思います。

委員 : ありがとうございます。他にございますか。この施設を延命しても、いずれは容量の制限に達するということですが、もし次なる施設をつくとしたとき、現在の施設を完全に閉鎖してから新たな施設に移るのか、延命策で延ばしつつ、全部を同じところに多種類のものを埋め立てるよりも、ある程度仕分けをして、なるべく有害なものとはそうではないものを分ける、リサイクルできそうなものについては、例えばこちらの施設で少し制限をかけて、なるべくリサイクルに回すように仕向けるとか、今、なんでもかんでも一つの施設に入っていますが、運用のしかたによっては、もう少しバリエーションができる気もします。ですから、どこら辺までを考えるか、次回、出てくると思うので、そのときにぜひいいアイデアがあれば、出していただくということでお願いいたします。24 ページに今日議論してきた管理型産業廃棄物最終処分場の必要性ということで、いろいろまとめられています。どういう理由があって、だからどういうことを検討しますという、この委員会の議論の流れみたいなものが書かれています。最初に管理型最終処分場の必要性ということで、アンケートベースで管理型最終処分場というものが必要であると回答した数が多かったということと、そのなかで不法投棄を誘発することが懸念されるということが書かれています。こういう理由と、次の将来予測で、今後も現状プラスアルファということで、推移していこうということが予測されていると。廃石膏ボードなどは増加が見込まれるということで、こういう2つの理由から新たな管理型最終処分場の確保に向けた検討を始めていくと、ただそれだけではなくて、延命化としてリサイクルを進めるとか、圧縮、効率よく埋立てるとか、そういうことで延命化も同時に検討しなければいけないという流れ

になっています。こういう流れで検討してきたということで、よろしいでしょうか。この中身が、あまりにも説得しやすい材料を非常に限定して書いているなというところが、私は感じられるのですが、もう少し議論のなかで出てきたことを、いろんな意見があったことを書いていただいたほうが私はいいかと思います。不法投棄を誘発されることが懸念されるところが、少しそれだけじゃなくて、環境の面もアンケートでありましたし、もう少し丁寧に書いてほしいなというのがあります。増加についても、単に増加するというのではなくて、何パーセントぐらい増加する可能性があるということで、流れとしてはこれでいいと思います。この2つの理由から、検討を始めるというのはいいいと思います。もう少しここで議論してきたいろんなことをコンパクトに、要領よく書いていただいたほうがいいかなと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

委員：私も今の委員のご提案に賛成でして、県民から見れば、なぜこれから人口が減って経済活動が縮小していくなかで産業廃棄物量が増えていくのか、なかなかわからないところだと思いますので、丁寧に説明していかねばいけないと思っていますので、その辺りをよろしく願いいたします。

委員：この資料はこれでけっこうですが、報告としてまとめられるときには、この中身をしっかり書いていただくということでよろしく願いいたします。ほかにご意見はございますか。

委員：何回目になるかわかりませんが、今日の資料にも載っている産業廃棄物税は委員会としてぜひ、委員長が取りまとめていただけないでしょうか。全委員の一致した意見として、例えば、ぜひ導入しましょう。そういったものを皆さんもおっしゃっていましたが、リサイクルとか再利用ということが誘発されるための原資として使うとか、委員長さん、決議をして、皆さん方にとって、また重たいことかもしれませんが、宿題で持って帰っていただけたらいいのではないかと私は思います。

委員：ありがとうございます。これはマスタープランなので、ここである程度、方向を書いておけば、そのあと具体的に検討するきっかけができるということですから、この委員のなかで、減量化を促進するための手段として税の導入をここで議論して、そういうことも必要だということになれば盛り込んでいくということにするということでもよろしいでしょうか。ありがとうございます。全体を通じて何かご意見等はございますか。今、委員がおっしゃったのは全体を通じてということだと思いますが、他にもございますか。よろしいでしょうか。それでは議論が尽くされたと思いますので、本日の会議はこれで終わります。